

宇都宮市総合計画審議会について

1 目的

- 「第6次宇都宮市総合計画」の策定に当たり、市の附属機関として設置し、市長の諮問に基づき、総合計画に関する重要事項を調査審議し、答申を行う。

2 構成

- 委員構成
 - ・ 学識経験を有する者（6人）
 - ・ 関係機関及び関係団体の役職員（17人）
 - ・ 市議会議員（6人）
 - ・ 公募委員（5人）の計34人で構成
 - 運営方法
 - 全委員が参加する全体会及び、3分野の分科会により運営
 - ・ 全体会では、答申に向けた基本構想、基本計画に関する調査審議を行う。
 - ・ 各分科会では、所掌する各施策分野の調査審議を行う。
- ※ 分科会については、「議事の（3）」で説明

3 設置期間等

- 設置期間は、平成30年3月頃までを予定
- ※ 具体的な進め方は、「議事の（5）」で説明